

# 四管区水路通報第42号

平成15年10月29日

第四管区海上保安本部

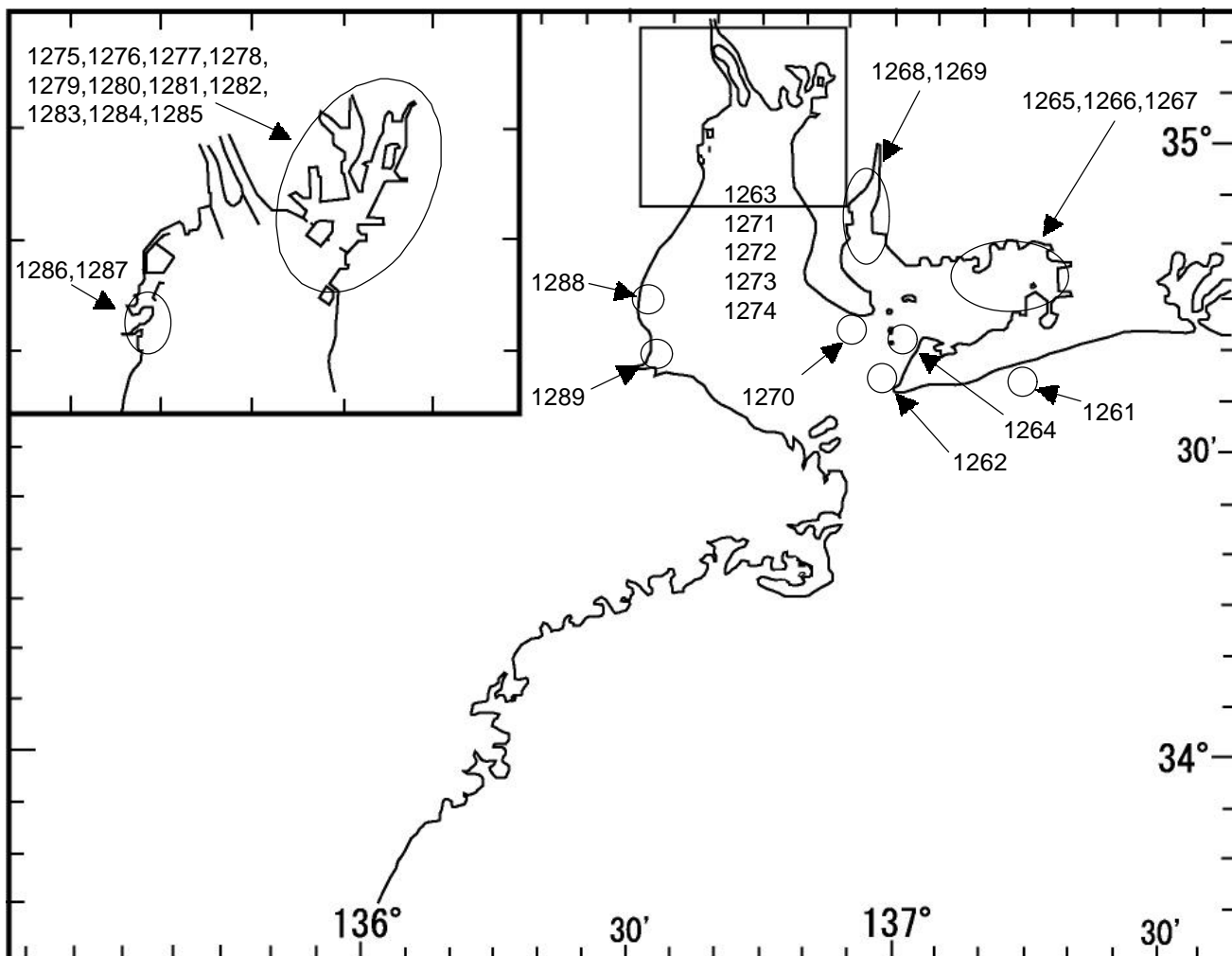
=====

第1261項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港	浚渫作業
第1262項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	棧橋築造工事
第1263項	伊勢湾及三河湾		水質調査
第1264項	本州南岸	中山水道	測量作業
第1265項	本州南岸	三河港付近	環境調査
第1266項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第1267項	本州南岸	三河港北部	ウインドサーフィンレース
第1268項	本州南岸	衣浦港 至 佐久島東北東方	ヨットレース
第1269項	本州南岸	衣浦港	水質調査
第1270項	伊勢湾	豊浜港	棧橋築造工事
第1271項	伊勢湾		環境調査
第1272項	伊勢湾	東部	生物調査等
第1273項	伊勢湾	東部	環境調査
第1274項	伊勢湾	東部	生物調査
第1275項	名古屋港		潜水作業
第1276項	名古屋港	第1区	測量作業期間延長
第1277項	名古屋港	第3区	潜水作業
第1278項	名古屋港	第3区	護岸修復工事
第1279項	名古屋港	第4区	環境調査
第1280項	名古屋港	第4区	環境調査
第1281項	名古屋港	第5区	水深減少
第1282項	名古屋港	第5区	簡易灯標点検補修作業等
第1283項	名古屋港	第5区	防災訓練
第1284項	名古屋港	第5区	起重機船作業
第1285項	名古屋港	第5区	小型船舶操縦訓練
第1286項	本州南岸	四日市港及付近	養殖施設設置
第1287項	本州南岸	四日市港、第1区	水質調査
第1288項	伊勢湾	津港及び付近	養殖施設設置
第1289項	伊勢湾	松阪港	波高計設置等

=====

お知らせ

各項目中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系WGS-84」で表示しています。



15年1261項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港 浚渫作業

下記区域でポンプ浚渫船による浚渫作業が実施される。

期 間 平成15年11月5日～平成16年2月20日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-10.1N 137-11-22.5E
- (2) 34-36-09.5N 137-11-21.9E
- (3) 34-36-09.8N 137-11-20.4E
- (4) 34-36-12.2N 137-11-20.9E

標 識 作業区域に赤旗を設置する。

海 図 W1024

出 所 蒲郡海上保安署

15年1262項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 棧橋築造工事

下記区域でクレーン付台船による棧橋築造工事が実施される。

期 間 平成15年11月17日～平成16年1月20日までの日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-35-03.9N 137-01-16.7E

(2) 34-35-02.3N 137-01-17.4E

標 識 アンカー投入位置に灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1024

出 所 蒲郡海上保安署

---

15年1263項 伊勢湾及三河湾 水質調査

下記区域で作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成15年11月17日（予備日11月18日～30日）の日出～日没

区 域 下記17地点付近

(1) 34-59-24N 136-43-39E

(2) 34-58-47N 136-44-49E

(3) 34-56-12N 136-41-30E

(4) 34-56-12N 136-44-49E

(5) 34-56-12N 136-48-13E

(6) 34-53-13N 136-44-49E

(7) 34-48-42N 136-44-49E

(8) 34-48-12N 137-13-34E

(9) 34-47-54N 137-14-49E

(10) 34-47-54N 137-16-25E

(11) 34-45-12N 137-07-07E

(12) 34-46-18N 137-12-07E

(13) 34-46-00N 137-16-19E

(14) 34-42-42N 137-07-59E

(15) 34-43-12N 137-11-01E

(16) 34-44-07N 137-14-59E

(17) 34-41-00N 137-11-25E

備 考 作業船から観測計器を垂下して行う

海 図 W1051 - W95 - W1052

出 所 名古屋海上保安部、四日市海上保安部、蒲郡海上保安署

---

15年1264項 本州南岸 - 中山水道 測量作業

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期間 平成15年11月11日～20日まで（予備日11月21日～30日）の日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-38-40.1N 137-00-11.5E

(2) 34-38-28.3N 137-00-21.9E

(3) 34-37-31.1N 136-58-46.6E

(4) 34-37-42.9N 136-58-36.2E

標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1053

出所 名古屋海上保安部

---

15年1265項 本州南岸 - 三河港付近 環境調査

下記区域で作業船による採水・採泥作業が実施される。

期間 (東幡豆港東方) 平成15年11月11日の日出～日没

(姫島漁港南西方) 平成15年11月13日の日出～日没

区域 (東幡豆港東方)

(1) 34-47-10N 137-10-12E

(2) 34-47-08N 137-10-21E

(3) 34-47-04N 137-10-22E

(姫島漁港南西方)

(4) 34-40-57N 137-13-46E

(5) 34-40-55N 137-13-49E

(6) 34-40-51N 137-13-47E

備考 潜水作業を伴う

海図 W1435 - W1057B - W1052

出所 蒲郡海上保安署

---

15年1266項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査

下記区域で作業船及び潜水土による採水・採泥作業が実施される。

期間 平成15年11月12日の日出～日没

区域 下記5地点付近

(1) 34-46-58.1N 137-18-22.0E 採泥作業

(2) 34-46-57.5N 137-18-19.9E 採水・採泥作業

(3) 34-46-57.2N 137-18-16.7E 採水・採泥作業

(4) 34-46-51.4N 137-17-57.1E 採水・採泥作業

(5) 34-46-26.5N 137-18-43.3E 採泥作業

備考 上記(1)地点では、潜水土による船上からジェットポンプを用いての採泥作業も実施される。

海図 W1057A

出所 三河港長

15年1267項 本州南岸 - 三河港北部 ウインドサーフィンレース

大島東方でウインドサーフィンレースが実施される。

期 間 平成15年11月8日、9日の1000～1600  
区 域 下記区域を中心とする半径1000mの円内海域  
34-47-28N 137-15-15E  
標 識 レース区域に簡易浮標を3基設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
約80名が参加する。  
海 図 W1057A  
出 所 三河港長

---

15年1268項 本州南岸 - 衣浦港 至 佐久島東北東方 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年11月16日の1100～1600  
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 衣浦港東防波堤南方 34-49N 136-57E  
(2) 生田鼻沖灯浮標北西方 34-45N 137-00E  
標 識 上記(2)地点にブイを設置する。  
備 考 約35隻が参加する。  
警戒船を配備する。  
海 図 W1053  
出 所 衣浦港長

---

15年1269項 本州南岸 - 衣浦港 水質調査

下記区域で作業船による採水作業が実施される。

期 間 平成15年11月11日(予備日11月12日～15日)の日出～日没  
区 域 下記7地点付近  
(1) 34-50-16.6N 136-55-56.9E  
(2) 34-50-30.2N 136-56-55.3E  
(3) 34-49-22.7N 136-56-19.3E  
(4) 34-49-41.0N 136-55-57.1E  
(5) 34-48-15.1N 136-57-00.8E  
(6) 34-48-14.5N 136-58-22.2E  
(7) 34-49-57.9N 136-55-57.0E  
海 図 W1056  
出 所 衣浦港長

---

15年1270項 伊勢湾 - 豊浜港 棧橋築造工事

下記区域でクレーン台船による棧橋築造工事が実施される。

期 間 平成15年11月10日～平成16年2月29日までの日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-42-11.9N 136-56-07.1E

(2) 34-42-09.6N 136-56-02.6E

標 識 アンカー投入位置に黄灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1074

出 所 名古屋海上保安部

15年1271項 伊勢湾 環境調査

下記位置で海域生物調査、水質調査、底生生物調査、底質調査が実施される。

期 間 海域生物調査、水質調査

平成15年11月10日（予備日11月11日～17日）の日出～日没

底生生物調査、底質調査

平成15年11月13日（予備日11月14日～24日）の日出～日没

位 置 下記9地点付近

(1) 34-52-58N 136-47-54E 海域生物調査、水質調査、底生生物調査、底質調査

(2) 34-51-10N 136-47-44E 海域生物調査、水質調査、底生生物調査、底質調査

(3) 34-49-41N 136-49-10E 海域生物調査、水質調査、底生生物調査、底質調査

(4) 34-51-36N 136-50-12E 海域生物調査、水質調査、底生生物調査、底質調査

(5) 34-47-00N 136-48-52E 海域生物調査、水質調査、底生生物調査、底質調査

(6) 34-50-21N 136-45-52E 海域生物調査、水質調査

(7) 34-56-02N 136-46-52E 海域生物調査、水質調査

(8) 34-52-00N 136-49-36E 底生生物調査、底質調査

(9) 34-49-50N 136-48-40E 底生生物調査、底質調査

海 図 W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部

15年1272項 伊勢湾 - 東部 生物調査等

下記区域で、貝類調査及び水質・底質調査が実施される。

期 間 平成15年11月12日、13日（予備日11月14日～30日）の日出～日没

区 域 下記8地点付近

(1) 34-55-10N 136-49-10E

(2) 34-55-50N 136-48-20E

(3) 34-53-40N 136-48-40E

(4) 34-52-10N 136-50-50E

(5) 34-51-20N 136-51-20E

(6) 34-50-20N 136-51-50E

(7) 34-49-50N 136-51-30E

(8) 34-48-30N 136-51-20E

備考 作業船は貝桁網をえい航する。  
潜水作業を伴う。  
潜水作業時は、警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

15年1273項 伊勢湾 - 東部 環境調査

下記区域で作業船による水質調査及び漁獲状況調査が実施される。

期 間 平成15年11月18日（予備日11月19日～30日）の日出～日没

区 域 下記8地点付近

(1) 34-55-10N 136-49-10E

(2) 34-55-50N 136-48-20E

(3) 34-53-40N 136-48-40E

(4) 34-52-10N 136-50-50E

(5) 34-51-20N 136-51-20E

(6) 34-50-20N 136-51-50E

(7) 34-49-50N 136-51-30E

(8) 34-48-30N 136-51-20E

備考 水質調査は、作業船上から水質・塩分計及び溶存酸素計を垂下して行う。  
漁獲状況調査は、長さ約100mの小型底引き網をえい航して行う。

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

15年1274項 伊勢湾 - 東部 生物調査

下記区域で、潜水土による貝類稚仔調査が実施される。

期 間 平成15年11月18日～22日まで（内1日）

区 域 下記3地点付近

(1) 34-53.9N 136-49.3E

(2) 34-51.2N 136-51.3E

(3) 34-49.5N 136-51.8E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

15年1275項 名古屋港 - 潜水作業

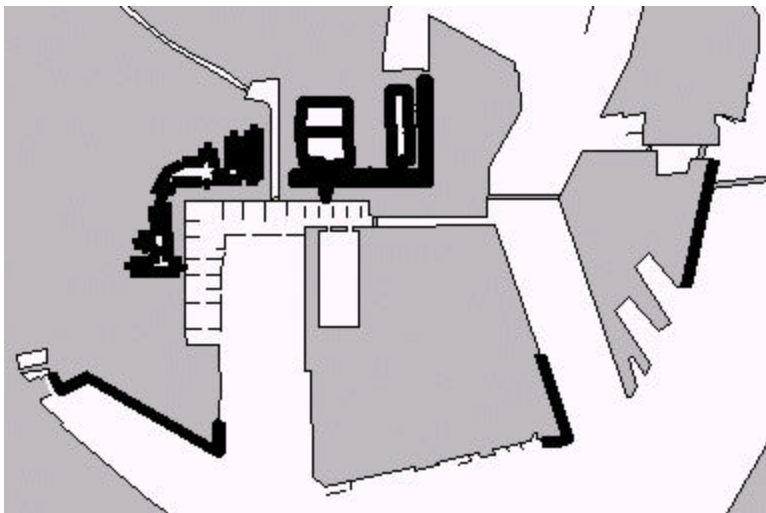
下記区域で潜水土による岸壁等の腐蝕状況調査が実施される。

期 間 平成15年11月10日～12月14日まで（予備日12月15日～31日）の0800～日没

区 域 下図に示す黒線部分

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



15年1276項 名古屋港 - 第1区 測量作業期間延長

（四管区水路通報 15年 40号 1200項 削除）

下記区域の水路測量は期間を延長して実施されている。

期 間 平成15年11月15日までの日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-04-14.1N 136-53-05.8E

(2) 35-04-14.1N 136-53-04.6E

(3) 35-04-28.4N 136-53-05.6E

(4) 35-04-28.3N 136-53-06.7E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年1277項 名古屋港 - 第3区 潜水作業

北浜ふ頭（南3区）北側で潜水土による電気防蝕装置消耗状況調査が実施される。

期 間 平成15年11月10日～12日まで（予備日11月13日～12月10日）の0800～1700

区 域 下記地点付近

35-00-31N 136-51-54E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



15年1278項 名古屋港 - 第3区 護岸修復工事

北浜ふ頭（南3区）J4棧橋付近で潜水土による護岸修復工事が実施される。

期 間 平成15年11月15日～30日まで（予備日12月1日～15日）の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-59-28N 136-50-27E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年1279項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下図に示す区域で採泥作業及び魚介類採取作業が実施される。

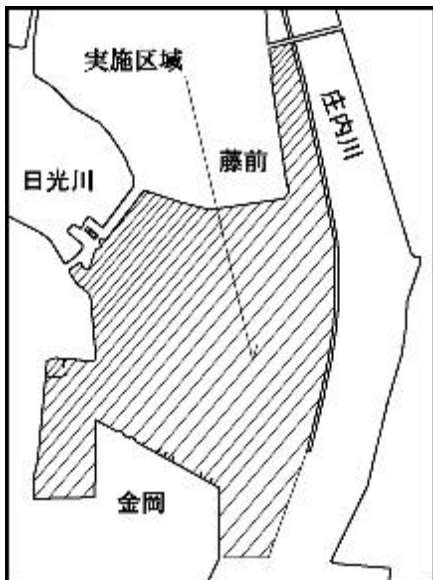
期 間 平成15年11月17日,21日,25日

（予備日11月18日～20日,22日～24日,26日～29日）の日出～日没

備 考 魚介類採取作業は作業船の船尾より約60mの網をえい航する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長



15年1280項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下記区域で採泥・採水作業、流向・流速調査作業が実施される。

期 間 平成15年11月17日～21日まで（予備日11月22日～28日）の日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-03-52N 136-50-45E

(2) 35-03-52N 136-50-25E

(3) 35-03-59N 136-50-27E

備 考 作業船は船尾より網をえい航する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年1281項 名古屋港 - 第5区 水深減少

最近の測量によると、南浜ふ頭（南4区）L1棧橋前面は海図図載水深（14m）より最大で2.4m減少している。

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-58-39N 136-49-35E

(2) 34-58-34N 136-49-35E

(3) 34-58-32N 136-49-14E

(4) 34-58-33N 136-49-14E

(5) 34-58-38N 136-49-28E

海 図 W1055B

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年1282項 名古屋港 - 第5区 簡易灯標点検補修作業等

下記区域で簡易灯標及び簡易灯浮標の補修作業が実施される。

期 間 平成15年11月10日～24日まで(内1日)の0900～1500

区 域 下記2地点付近

(1) 34-59-00N 136-49-09E

(2) 34-59-08N 136-49-39E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A - W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年1283項 名古屋港 - 第5区 防災訓練

南浜ふ頭（南4区）L1棧橋で防災訓練が実施される。

期 間 平成15年11月13日（予備日11月14日）の1130～1200

区 域 下記位置を中心とする半径500mの円内

34-58-33N 136-49-23E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年1284項 名古屋港 - 第5区 起重機船作業

南浜ふ頭（南4区）L2棧橋基部付近で起重機船による水切り作業が実施される。

期 間 平成15年11月14日（予備日11月15日～17日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-58-01.0N 136-49-15.8E

(2) 34-58-06.8N 136-49-10.1E

(3) 34-58-14.2N 136-49-17.7E

(4) 34-58-06.1N 136-49-20.3E

標 識 アンカー投入位置に橙色玉ブイを設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1055B  
出 所 名古屋港長

---

15年1285項 名古屋港 - 第5区 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年11月19日、20日(予備日11月21日)の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-56-31.3N 136-48-46.1E

(2) 34-56-28.2N 136-48-45.1E

(3) 34-56-30.6N 136-48-33.6E

(4) 34-56-33.7N 136-48-34.6E

標 識 訓練区域内に3基の赤色玉ブイを設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年1286項 本州南岸 - 四日市港及付近 養殖施設設置

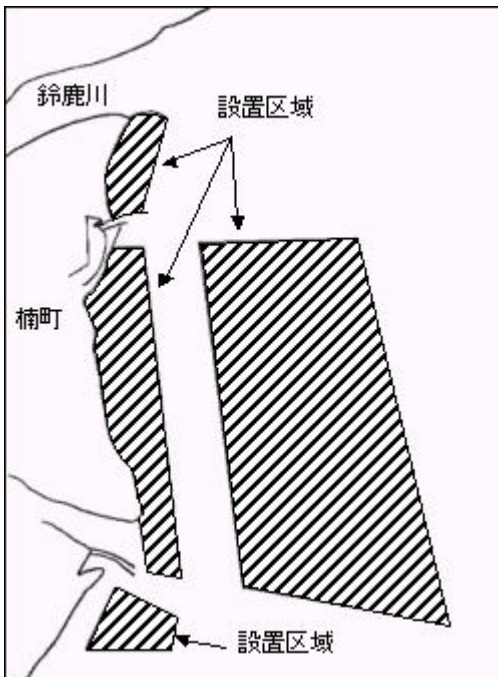
下図に示す区域にのみ養殖いかだが設置される。

期 間 平成15年11月1日～平成16年4月30日まで

標 識 設置区域に赤及び黄灯付浮標を設置する。

海 図 W94 - W95

出 所 四日市港長



15年1287項 本州南岸 - 四日市港、第1区 水質調査

下記区域で水質調査が実施される。

期 間 平成15年11月14日（予備日11月15日～30日）の0700～1700

区 域 下記3位置を中心とする半径20mの円内

(1) 35-00-14.7N 136-41-21.6E

(2) 34-59-58.6N 136-41-26.8E

(3) 34-59-42.9N 136-41-31.9E

海 図 W94

出 所 四日市港長

15年1288項 伊勢湾 - 津港及付近 養殖施設設置

津港及び付近にのり養殖いかだが設置される。

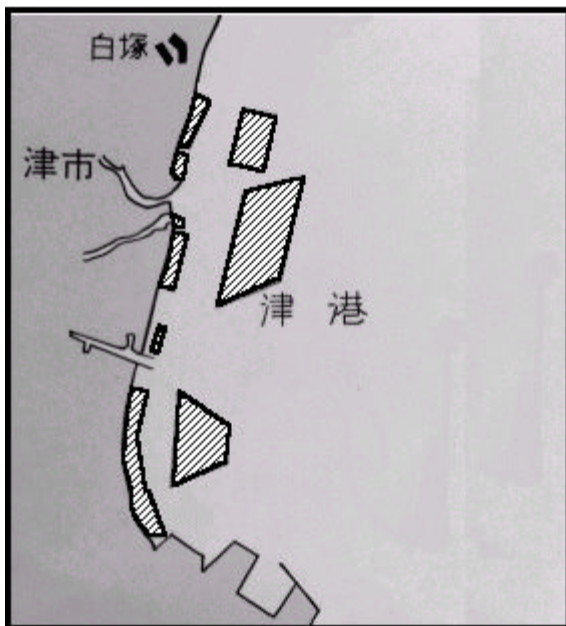
期 間 平成15年11月1日～平成16年4月30日まで

区 域 下図に斜線で示す区域

標 識 設置区域に点滅式黄色灯付浮標及びレーダリフレクタ等を設置する。

海 図 W88 - W95

出 所 四日市海上保安部



15年1289項 伊勢湾 - 松阪港 波高計設置等

下記地点で潜土による波高計設置・点検・撤去作業が実施される。

期 間 (設置作業) 平成15年11月10日～14日まで(内1日)の0800～1700

(点検作業) 平成15年12月8日～12日まで(内1日)の0800～1700

平成16年1月12日～16日まで(内1日)の0800～1700

(撤去作業) 平成16年2月11日～16日まで(内1日)の0800～1700

位置 下記地点  
34-37-25N 136-33-29E  
標識 上記地点に赤白旗、黄灯付浮標を設置する。  
海図 W 8 8  
出所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

**「四管区海洋速報」について**

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611(内線325)

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)